

町長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための別海町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、役場庁舎2階の総務部総務課において、町長が保有している土地、建物、預貯金、有価証券、自動車などに関する資産等報告書を閲覧することができます。

なお、閲覧開始日は平成27年10月6日からとなります。

問合せ／総務行政担当（内線2111～2113）



秋の輸送繁忙期

交通安全運動

根室管内地域及び職域運動として、10月14日(水)から10月23日(金)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動が実施されます。

期間中の重点目標

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 高齢者事故防止 | 4 スピードダウン |
| 2 自転車走行ルール・マナーアップ | 5 飲酒運転根絶 |
| 3 シートベルト全席着用 | 6 居眠り運転防止 |
| | 7 デイ・ライト実践 |

町内でも本年6月に交通死亡事故が発生しています。薄暮時にはより慎重な運転を心がけ、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

災害伝承10年プロジェクト講演会の開催

消防庁からの支援を受け、11月11日(水)午後6時から東公民館で「災害伝承プロジェクト講演会」を開催します。

講演会では、東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市から、地区公民館長として被災時の避難所運営にあたった吉田 忠雄氏を講師に迎え、東日本大震災の経験談を交えてご講演いただきます。

震災での体験談や避難所での心得など貴重なお話を聞く機会となりますので、たくさんの方の参加をお待ちしております。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

納税相談について

町税の納付は、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。「いつかまとめて納付しよう」「未納があるかもしれないけれど、面倒だから確認しない」などの安易な自己判断が、高額滞納のきっかけとなることがあります。納税に不安や疑問のある方は、税務課収納対策担当へご相談ください。

督促・催告を無視し続けると、調査や差押の対象となります

本年度の債権調査・差押件数

- 債権の調査 1,352件
- 債権の差押 92件
(平成27年8月末現在)

問合せ／収納対策担当（内線 1115・1116）

別海川上町の町有地を分譲します

1 分譲区画の所在、地目、地積及び分譲価格

	所在地	公募地目	地積（坪数）	売払価格
1	別海町別海川上町5番地18、149番地19	宅地	451.42㎡（137坪）	3,194,000円
2	別海町別海川上町5番地19、149番地20	宅地	451.42㎡（137坪）	3,058,000円
3	別海町別海川上町5番地20	宅地	451.43㎡（137坪）	3,058,000円
4	別海町別海川上町5番地21	宅地	451.43㎡（137坪）	3,194,000円

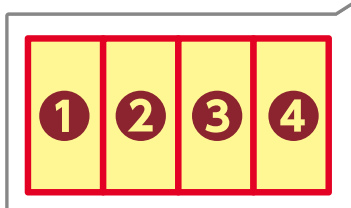
2 申込受付期間及び場所

1 受付期間

10月1日(木)から
10月30日(金)まで

2 受付場所

別海町役場2階 総務部財政課



3 申込資格

- 自ら居住する住宅を建築するため宅地を必要としていること。
- 土地売買契約から3年以内に住宅を建築することができること。
- 別海町内に自己所有の住宅建設可能な土地又は住宅を有していないこと。
- 申込者及び居住予定者全員が町税を完納していること。
- 売買代金を期日までに支払えること。
- 上記の条件を満たしても、次に該当する方は申込みできません。①法人、②未成年者、成年被後見人又は被保佐人及び破産者で復権を得ない者、③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までの規定に該当する者。

4 申込方法等

「分譲住宅地買受申込書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて申し込んでください。申込区画は1世帯1区画とし、共有名義で申し込む場合は、共有者分の(3)(4)も添付してください。

- 居住予定者全員分の住民票
- 町税に未納がないことを証明する書類。19歳以上で課税されている方は「完納証明書」、19歳以上で課税されていない方は「町税等に課税がないことの証明書」。
- 本籍地市町村で発行の身分証明書
- 資産状況確認に係る委任状

ご不明な点及び詳細につきましては、下記までお問合せください。

問合せ／契約管財担当（内線2315） FAX 75-0371 Eメール zaisei@betsukai.jp

国勢調査 2015



調査票の記入はお済ですか？

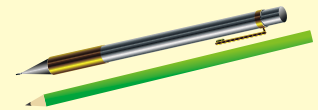
調査票は、黒鉛筆またはシャープペンシルを使って、所定の事項を正しく記入してください。

記入していただいた調査票は

1 調査員が回収

2 所定の封筒にて郵送 のどちらかになります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



- 10月1日を基準に、平成27年の国勢調査が行われています。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 住民登録とは関係なく、普段住んでいる場所で調査します。
- 紙の調査票は、インターネットで回答いただけなかった世帯のみ配布しています。

詳しくは、

国勢調査 2015

検索

問合せ

◆国勢調査コールセンター TEL0570-07-2015

- 設置期間 平成27年10月31日まで
(土、日、祝もご利用できます)
- 受付時間 午前8時から午後9時まで

◆別海町役場 総合政策課 地域政策担当 (内線2212・2218)

10月18日は統計の日

「統計の日」は、統計に対する国民の関心と理解を深め、国や自治体などが実施する統計調査へのより一層の協力が得られることを目的に、10月18日と定められました。各種の統計結果は、国の政策に反映されるだけでなく、インターネット上の政府統計総合窓口e-Statで公開されており、「一番長生きできる街は？」など皆さんの身近な疑問の解決や、授業の教材など様々な学習にもご活用いただけます。

広報別海が町内のお店や公民館で受け取れます

広報別海が、町内のごみ袋指定取扱店の一部、又は一部の公共用施設で受け取ることができるようになりました。協力店舗等は右記のとおりとなっておりますので、ご活用ください。

なお、配布数には限りがあります。あらかじめご了承ください。

問合せ／まちづくり推進担当
(内線2216)

地区名	広報別海を受け取ることができる店舗・施設
尾 岱 沼	セイコーマート尾岱沼店、東公民館
本 別 海	別海漁業協同組合購買店舗
上 風 連	上風連郵便局
別 海	セブンイレブン宮舞店、セブンイレブン緑町店、セイコーマート富田屋店、セイコーマート川上店、中央公民館、別海町役場
中 春 別	Aコープ中春別店、大和屋商店、セイコーマート中春別店
中 西 別	セイコーマート中西別店
西 春 別	小原商店
西春別駅前	セブンイレブン西春別店、セイコーマート西春別店、西公民館
上 春 別	ファミリーショップたにかわ、Aコープ上春別店、セイコーマート上春別店